

IP通信網サービス契約約款 共通編 【現改比較表】 2020年5月1日現在

～2020年4月30日

2020年5月1日～

目次

第1章～第14条（略）

別記（略）

目次

第1章～第14条（略）

別記（略）

附 則（令和2年4月23日 A P S 1サ第00641679号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和2年5月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。